



2024年10月2日 東地申第13号を提出！

「上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編について」に関する申し入れ

4月24日、地本は昨年5月25日に提案された「上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編について」の内容の一部修正する提案を受けました。

1. 修正内容
2023年5月に提案を行った「上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編について」で示した、「東京運輸区(仮称)」の設置は行わず、「東京統括センター(仮称)」の一担務として再編する。

2. 修正理由
2024年4月に「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現について」で示した「統括センターの新設および管轄区分の見直し」を実施するため。

3. その他
具体的な実施日時については、2024年4月に「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現について」で示した通りとする。

組合 <提案時のやり取り> は、東京運輸区(仮称)に東京運輸区、東京統括センター(仮称)は東京統括センターとします。

- ◆全体像を示して東京運輸区の修正を示した方が分かりやすいと言われたが、労使議論の問題である。2023年5月に提案を受け議論してきたことも、今後どうなるかを先に示すべきだ！
- ◆時間軸を持って進めていることを新たな施策によって変えていくことと受け止めている。労使議論はしっかりやっていただきたい。
- ◆東京運輸区は基地再編として進めてきたが、今回は統括センター化で提案を受けている。施策自体が違う！
- ◆修正ではなく廃案ではないのか。
- ◆場所は変わらないが、そもそも今までの考えと違うことを目指しているのではないのか。
- ◆乗務員基地再編と統括センターの目的は違う。東京統括センターと同時に業務移管することは、統括センター化の目的ではないのか。
- ◆柔軟な働き方の提案で「丸の内線区は発足したばかりで変化が大きい実施時期をずらしている」と説明されたが、今回の内容は矛盾している。
- ◆主張は受けとめる。今回2件の提案の中で、統括センター化を示した上で、2023年5月に示した内容に変更が生じ、この形が伝わりやすいと判断した。示す順番によって今までの議論を軽んじているということはない。どうやって提案するかは首都圏本部でも毎回考えている。
- ◆労使議論を形骸化するつもりはない。この間の議論も承知している。過去の議論がなくなるものではない影響するものではない。指摘は会社としても受け止め最良のやり方は考えていく。
- ◆統括センター化しても基地再編の考えは変わらない。同時に進めている。
- ◆2023年5月に伝えていた目的は変わらない。廃案は全てをゼロにするイメージであり、廃案ではない。
- ◆運転士と車掌が一つの箇所になるため再編と言っても差し支えない。田町運輸区と東京車掌区が一層になってその職場は東京統括センターになるので、今までの提案の修正である。
- ◆東京車掌区と田町運輸区を一つにすることは今までの基地再編と同じである。
- ◆統括センター化の目的は先程伝えた通りで、基地再編の目的は2023年5月に提案した通りだが、実施時期が同じだから基地再編の考え方が無くなるわけではない。

地本は、2024年4月24日「上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編について」の一部修正提案を受けました。「首都圏本部における柔軟な働き方の更なる実現について」で示した「統括センターの新設および管轄区分の見直し」を理由に、昨年提案された「東京運輸区(仮称)」の設置は行わず「東京統括センター(仮称)」の一担務に再編するものでした。

しかし、乗務員基地再編成と統括センターの目的が同時並行で進むこととなります。さらに、職場レイアウトが明らかにされず、乗務員の働き方の変化に関する説明が無いため、組合員から不安の声が多く出されています。

乗務員はお客さまの「命」を運んでいる自覚と職責を全うするため緊張状態が続きます。そのため、次の乗務に備える職場環境の整備が重要です。

労使議論を通じて、組合員・社員の不満と不安を解消した上で、安全で安心して働ける新たな乗務員職場の労働環境をつくり上げていくことが、更なる安全・サービスレベルの向上とお客さまからの安心と信頼をつくり出していくことにつながります。

したがって、地本は下記の通り申し入れを行い、信義誠実の原則に基づいて真摯な議論と回答を要請しました。

【基本】

- 2023年5月25日に提案を行った「上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編について」で示した東京運輸区(仮称)の設置は行わず、東京統括センターの一担務とした理由を明らかにすること。
- 東京運輸区(一部修正)における相互運用の考え方及び、東京統括センターでの「融合と連携」について具体的な業務内容について明らかにすること。
- 東京統括センター内はもとより、他の統括センターの乗務員区所との兼務は行わないこと。
- 上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編に伴う東京統括センターの一担務としての発足日について具体的に示すこと。
- 2022年10月にタブレット配信された「今後の乗務員基地再編」で、社員の意見を聞き進めていくとあるが、誰を対象にしてどのような意見が出されているのか明らかにすること。
- 東京駅日本橋口の旧東京車掌区エリア間内改修後のレイアウトについて具体的に示すこと。
- 東京駅日本橋口の旧東京車掌区エリア間内改修後の東京車掌区ならびに田町運輸区の移転スケジュールを具体的に明らかにすること。
- 庁舎移転に伴う引っ越し作業については、労働時間として取り扱うこと。
- 標準数について「運転士」「車掌」に分けて示すこと。また、標準数については安全・サービスレベルを確保するために必要な要員を確保すること。
- 発足に伴う異動について、東京車掌区ならびに田町運輸区の体制を維持し本人希望を遵守すること。また、下期の自己申告書に基づく面談とは別に本施策実施に伴う面談を実施すること。



2024年10月2日 東地申第13号を提出！

「上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編について」に関する申し入れ

申し入れ内容(続き)

【運用】

1. 乗務線区は運転士・車掌ともに現行通りを基本とし、車掌については横須賀線乗務の技量維持・異常時対応能力向上の観点から、湘南新宿ラインの横須賀線行路を担当すること。
2. 臨時列車の乗務担当があるのかを明らかにすること。
3. 「運転士」「車掌」の新規養成について考え方を明らかにすること。
4. 東京統括センター乗務ユニットから東京総合車両センター田町センターの入出区における便乗列車の設定については、高輪ゲートウェイ駅での乗降を基本とすること。

【設備】

1. 東京統括センター乗務ユニットにおける、備品、設備について明らかにすること。また以下の設備について整備すること。
 - ① 洗濯機および乾燥機を設置すること。
 - ② 複数人で入れる浴槽及びシャワールームを設置すること。
 - ③ 食事スペースを壁で仕切ること。
 - ④ 必要な人数分の乗務カバン置き場を設置すること。
 - ⑤ 自然災害や防災の観点から乗務員休憩スペースにテレビを設置すること。
 - ⑥ 身だしなみを整えるための洗面台をトイレ内とは別に設置すること。
 - ⑦ 通信各社による電波環境を整備すること。
 - ⑧ 寝室は個別空調とすること。
 - ⑨ 物干しスペースを設置すること。
 - ⑩ シャワールーム内に鏡を設置すること。また、脱衣スペースにはカーテンを設置すること。
2. ロッカーのサイズは現行の東京車掌区上野第二総合事務所で使用しているものとする。
3. 東京駅9・10番線における橋上乗務員詰所、トイレについては現行通り使用できるようにすること。また、乗務カバン置き場を現行よりも拡大すること。
4. 東京駅9・10番線神戸方の東京車掌区が管理する待機スペースおよび業務用トイレの設備を維持し、引き続き使用できるようにすること。
5. 東京統括センター乗務ユニット発足後の旧田町運転区の休憩スペース・寝室・風呂の設備については存置すること。

【教育】

1. 逗子駅・根府川駅での防災教育は継続して実施すること。

団体交渉を通じて、会社の考え方を明らかにし、

安全で安心して働ける労働環境を求めていきます！